

令和 8 年度 第 1 回議会改革推進会議次第

日時：令和 8 年 5 月 29 日（金）15:30～

場所：議事堂第 3 委員会室

1 開 会

2 協議事項

- （１）令和 7 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について
- （２）令和 8 年度議会改革に関する行動計画について

3 報告事項

- （１）広報編集委員会の取組について
- （２）ＩＴ活用検討委員会の取組について

4 そ の 他

5 閉 会

<資料>

- ・ 資料 1 令和 7 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について
- ・ 資料 2 令和 8 年度議会改革に関する行動計画（案）

<参考資料>

- ・ 議会改革推進会議設置要綱
- ・ 議会改革推進会議委員名簿

令和 7 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

令和 8 年 3 月 31 日

行動計画の項目	令和 7 年度の実施結果・検討結果
1 議会基本条例に基づく議会運営	○令和 7 年 5 月 27 日（第 1 回議会改革推進会議）に、議会改革に関する行動計画を策定
2 住民との情報共有の推進 (1) 議会広報の充実 TOYAMA ジャーナルを年 1 回発行し、公民館や図書館等の主要施設への配架に加え、より多くの県民の目に触れるよう周知方法を検討するほか、議会ホームページに掲載する。 また、SNS 等を活用したプッシュ型の広告により、TOYAMA ジャーナルのPR を行うほか、WEB でアンケート調査を行い、効果的な情報発信について検討する。	○令和 7 年 7 月に「TOYAMA ジャーナル(Vol. 5)」を発行 ・配布先…公民館・コミュニティセンター、図書館、大学や専修学校等 ・配布部数…約 17,000 部 ○「TOYAMA ジャーナル」デジタルブックの県議会HP への掲載 ○「TOYAMA ジャーナル」の周知強化（県広報媒体との連携） ・県公式LINE や X による PR ・(新) 県公式 YouTube チャンネルへの動画掲載、新聞広報による発行告知、FM ラジオ番組による周知、県民手帳へのリンク掲載 ○インターネットによる広告配信及びWEB アンケート等の実施 ・広告配信（R7. 8. 7～9. 30） 配信媒体 YouTube、Google アドセンス、日刊オンラインタクトバナー広告 配信実績…広告クリック回数 32,036 回 ・アンケート調査（R7. 7. 11～11. 30）回答件数…164 件
(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信 議会ホームページや SNS を利用した定例会質問者など議会情報の発信を行うとともに、発信内容の充実に向け、検討する。	○(新) SNS での議会情報発信項目の追加 ・議場見学、会議録、議会広報誌「こんにちは富山県議会です」の追加 ○(新) 富山県公式 YouTube 「DIVE! とやま」での議会情報の発信 ・議事堂や令和 8 年 2 月定例会中の議場内の様子を収録、6 月定例会前に公開予定
3 主権者教育の推進と住民参加の取組 生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生に TOYAMA ジャ	○「TOYAMA ジャーナル(Vol. 5)」を県内高等学校、大学、専修学校等に配布（配布部数…約 33,000 部） ○県選挙管理委員会が実施する出前授業との連携

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果																																															
一ナルを配布するとともに、全国都道府県議会議長会等作成の主権者教育用リーフレットを活用した議員による高校等への出前講座や議員との交流イベント等を実施するほか、県選挙管理委員会が実施している出前授業との連携を検討する。 また、小学生を対象に行う議場見学の活用を検討する。 このほか、委員会の県内視察等に併せて議員と関係者との意見交換等を実施する。	・(新)模擬投票を活用した出前講座の実施（11.6片山学園高校） ・県議会の出前講座、県選挙管理委員会の出前授業の内容をお互いに記載した実施案内を県内高等学校等に同時発出 ○高等学校等での「出前講座」の実施 ・学校法人富山国際学園富山国際大学 （R7.5.26、社会科教育法受講者45名、議員5名） ・学校法人荒井学園新川高等学校 （R7.10.22、2学年3クラス67名、議員8名） ・学校法人片山学園片山学園高等学校 （R7.11.6、1・2学年4クラス122名、議員15名） ・学校法人清光学園高岡龍谷高等学校 （R7.11.19、2学年4クラス126名、議員7名） ・富山南高等学校 （R7.12.18、2学年5クラス194名、議員15名） ・学校法人荒井学園高岡向陵高等学校 （R8.1.13、2学年7クラス198名、議員17名） ・出前講座実施前と実施後には、政治・選挙への関心・参画意識等についてのアンケート調査を実施している。実施前と実施後の結果を比較すると、ほぼ全ての学校で、出前講座を経て政治・選挙への関心・参画意識が向上している（高等学校でのアンケート結果（一部抜粋）） <table><tr><th>質問</th><th>高校名</th><th>実施前(A)</th><th>実施後(B)</th><th>(B)-(A)</th></tr><tr><td rowspan="5">「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合（「ある」、「少しある」の計）</td><td>新川</td><td>40.9%</td><td>59.7%</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>片山学園</td><td>70.5%</td><td>81.3%</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>高岡龍谷</td><td>58.9%</td><td>76.8%</td><td>17.9%</td></tr><tr><td>富山南</td><td>71.3%</td><td>91.4%</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>高岡向陵</td><td>49.4%</td><td>71.3%</td><td>21.9%</td></tr><tr><td rowspan="5">「18歳になったら選挙に行く」と回答した割合（「行く」、「たぶん行く」の計）</td><td>新川</td><td>42.4%</td><td>66.1%</td><td>23.7%</td></tr><tr><td>片山学園</td><td>91.4%</td><td>89.3%</td><td>▲2.1%</td></tr><tr><td>高岡龍谷</td><td>79.8%</td><td>86.6%</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>富山南</td><td>80.9%</td><td>90.0%</td><td>9.1%</td></tr><tr><td>高岡向陵</td><td>69.4%</td><td>79.9%</td><td>10.5%</td></tr></table>	質問	高校名	実施前(A)	実施後(B)	(B)-(A)	「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合（「ある」、「少しある」の計）	新川	40.9%	59.7%	18.8%	片山学園	70.5%	81.3%	10.8%	高岡龍谷	58.9%	76.8%	17.9%	富山南	71.3%	91.4%	20.1%	高岡向陵	49.4%	71.3%	21.9%	「18歳になったら選挙に行く」と回答した割合（「行く」、「たぶん行く」の計）	新川	42.4%	66.1%	23.7%	片山学園	91.4%	89.3%	▲2.1%	高岡龍谷	79.8%	86.6%	6.8%	富山南	80.9%	90.0%	9.1%	高岡向陵	69.4%	79.9%	10.5%
質問	高校名	実施前(A)	実施後(B)	(B)-(A)																																												
「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合（「ある」、「少しある」の計）	新川	40.9%	59.7%	18.8%																																												
	片山学園	70.5%	81.3%	10.8%																																												
	高岡龍谷	58.9%	76.8%	17.9%																																												
	富山南	71.3%	91.4%	20.1%																																												
	高岡向陵	49.4%	71.3%	21.9%																																												
「18歳になったら選挙に行く」と回答した割合（「行く」、「たぶん行く」の計）	新川	42.4%	66.1%	23.7%																																												
	片山学園	91.4%	89.3%	▲2.1%																																												
	高岡龍谷	79.8%	86.6%	6.8%																																												
	富山南	80.9%	90.0%	9.1%																																												
	高岡向陵	69.4%	79.9%	10.5%																																												

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果												
	(富山国際大学でのアンケート結果 (一部抜粋)) <table><tr><th>質問</th><th>実施前 (A)</th><th>実施後 (B)</th><th>(B) - (A)</th></tr><tr><td>「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合 (「ある」、「少しある」の計)</td><td>59.6%</td><td>71.4%</td><td>11.8%</td></tr><tr><td>「次回の選挙に行く」と回答した割合 (「行く」、「たぶん行く」の計)</td><td>74.5%</td><td>88.1%</td><td>13.6%</td></tr></table> <参考> ※本議会の出前講座が、地方議会が実施する主権者教育のモデル 事例として全国都道府県議会議長会に選定され、出前講座の様子や関係者のインタビュー等を収録した動画が令和8年3月に公開された ○高校生との意見交換会の実施 (高校生とやま県議会) (R7.8.8、県内高校生徒会代表49名、議員14名) ○「富山県青年議会」合同学習会に参加し助言指導 (R7.8.23、青年議員40名、議員5名) ○高校生主体の主権者教育プログラム「Voice Of The Future」開催 ・高校ごとに政治意識の高い北欧諸国の民主主義について探求を行い、成果の発表会及び学生と県議会議員との対話の場を創出 (R7.12.20 議事堂大会議室、私立高校生約20名、議員6名) ○(新)小学生の議場見学を活用した主権者教育 ・議場見学に参加した引率の教員や見学した児童を対象にしたアンケート調査の実施 (予定)	質問	実施前 (A)	実施後 (B)	(B) - (A)	「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合 (「ある」、「少しある」の計)	59.6%	71.4%	11.8%	「次回の選挙に行く」と回答した割合 (「行く」、「たぶん行く」の計)	74.5%	88.1%	13.6%
質問	実施前 (A)	実施後 (B)	(B) - (A)										
「政治や社会問題に関心がある」と回答した割合 (「ある」、「少しある」の計)	59.6%	71.4%	11.8%										
「次回の選挙に行く」と回答した割合 (「行く」、「たぶん行く」の計)	74.5%	88.1%	13.6%										

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果
4 新たな機能強化の取組 (1) 議会における IT の活用等 議員活動や議会運営の高度化・効率化に向け、引き続き IT の有効活用について検討するとともに、ペーパーレス会議システムの運用に関する課題解決に取り組む。 緊急時等に備え、オンライン委員会の実装化に向けて、各委員会室における通信環境及び運営上の課題を引き続き検証する。	○(新) 会議録反訳データの議員への早期提供 ・令和7年9月定例会から本会議等の会議録について、質問日から概ね2週間後に反訳データをペーパーレス会議システムへ保存 ○(新) ペーパーレス会議システムにおける資料共有方法の見直し ・一部を除き共有資料についてダウンロードを可能とした ・容量上、資料の保存期間を概ね2年間とする運用とした ○オンライン委員会の開催に係る通信環境や運営上の課題検証に加え、採決について円滑な実施に支障がないか確認するため、定例会中教育警務委員会（第4委員会室）をオンラインで開催（R7. 12. 15、委員2名がオンライン出席）
(2) 危機管理対応 改訂した「富山県議会危機管理対応マニュアル」を踏まえた対応を簡潔に記載した携帯カードを作成し、万一の際の行動を明確化する。 また、議員安否確認メール（メーリングリスト）の送受信テスト及び避難訓練を継続的に実施するとともに、災害対応活動を可能とする物資を計画的に確保する。	○(新) 富山県議会危機管理対応携帯カード（「危機管理マニュアルポケットガイド」）を作成し、全議員に配布 ○「富山県議会議員緊急連絡網（メーリングリスト）」の送受信テストを実施（R7. 9. 8） ○「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき、本会議場からの避難訓練を実施（R7. 9. 8） ○(新) 備蓄品の購入「非常食(携帯おにぎり)50食分」
(3) ハラスメントの防止 議会におけるハラスメントの防止のため、研修を継続的に実施するとともに、相談体制の周知に努める。	○ハラスメント防止研修の実施（R7. 9. 8） 「共に考える、ジェンダー平等と議会の未来」 富山国際大学子ども育成学部 彼谷 環 教授
6 その他 ※上記以外の項目で実施（予定含む）したもの	○(新) パネル展示会の開催（R7. 6. 25～26） 「日本被団協・富山県被爆者協議会によるパネル展示」

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果
	○(新) 政務活動費の運用見直し 旅費法の改正に伴い、政務活動費の宿泊費等の充当方法について検討を行い、法を準用し適用する旨の見直しを実施 ○(新) 代表質問の所属議員数要件について協議 議員定数協議中であり、次期改選時の検討課題とすることを確認 ○(新) 県議会会議規則の改正 産前産後期間に係る欠席届の届出対象期間を拡大

令和 8 年度 富山県議会 議会改革の取組
【議会改革に関する行動計画】（案）

令和 8 年 5 月

○趣旨

開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり、議会改革を推進するもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

条例に規定する議会の運営原則に基づく議会運営を行うとともに、議会改革推進会議において、次のとおり、議会改革に関する行動計画を策定する。

2 住民との情報共有の推進

(1) 議会広報の充実

TOYAMA ジャーナルを年 1 回発行し、公民館や図書館等の主要施設への配架に加え、デジタルブックを議会ホームページに掲載するほか、より多くの県民の目に触れるよう県広報媒体と連携し、周知を図る。

また、SNS 等を活用したプッシュ型の広告により、TOYAMA ジャーナルのPR を行うほか、WEB でアンケート調査を行い、効果的な情報発信について検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

議会ホームページや SNS を利用した定例会質問者など議会情報の発信を行うとともに、発信内容の充実に向け、検討する。

3 主権者教育の推進と住民参加の取組

生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生に TOYAMA ジャーナルを配布するとともに新たに富山県にゆかりのある県外の大学生に対して周知強化を図り、富山県議会への理解関心を深めるきっかけとしてもらう。また、全国都道府県議会議長会（以下、「全国議長会」という。）が作成した主権者教育用リーフレットを活用した議員による高校等への出前講座を実施し、政治への参画意識の向上に取り組む。なお、当出前講座は、全国議長会から主権者教育のモデル事例と評価され、その様子を収録した動画が公開されており、高校等へ動画を周知するなどにより出前講座参加を呼びかけ実施校の拡大を図る。

また、小学生を対象に行う議場見学の活用を検討する（アンケートなど）。

このほか、委員会の県内視察等に併せて議員と関係者との意見交換等を実施する。

4 新たな機能強化の取組

(1) 議会における IT の活用等

議員活動や議会運営の高度化・効率化に向け、引き続き IT の有効活用について検討するとともに、ペーパーレスの更なる推進やペーパーレス会議システムの運用に関する課題解決に取り組む。また、議事録の効率的な作成に向けた AI 活用の検討・検証を行う。

デジタルサイネージを全ての委員会室に設置し、ペーパーレスやオンライン委員会などに活用する。

緊急時等に備え、オンライン委員会の実装化に向けて、複数同時開催に向けた通信環境及び運営上の課題を引き続き検証する。

(2) 危機管理対応

令和 7 年度に議員に配布した携帯カード（危機管理マニュアルポケットガイド）の携行を呼びかけるなどして、発災時に議員が「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき対応できる意識の維持向上に努める。

また、議員安否確認メール（メーリングリスト）の送受信テスト及び避難訓練を継続的に実施するとともに、災害対応活動を可能とする物資を計画的に確保する。

(3) ハラスメントの防止

議会におけるハラスメントの防止のため、研修を継続的に実施するとともに、相談体制の周知に努める。

議会改革推進会議設置要綱

平成30年4月24日
改正 令和元年5月17日
改正 令和2年12月17日
改正 令和3年3月8日
改正 令和5年5月2日

(設置目的)

第1条 議会改革及び議会の活性化を推進するため、富山県議会に、富山県議会基本条例(平成30年富山県条例第51号)第14条に規定する議会改革推進会議(以下「会議」という。)を設置する。

(構成)

第2条 会議は、副議長のほか、次の基準により会派から選出された議員(以下「委員」という。)をもって構成する。ただし、会派間の協議によりその構成員を増減できるものとする。

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 所属議員8人以上の会派 | 所属議員4人につき1人以内 |
| (2) 所属議員4人以上8人未満の会派 | 2人以内 |
| (3) 所属議員4人未満の会派 | 1人以内 |

2 委員の任期は、議員の任期とする。

3 会議に委員長を置き、委員長は副議長をもって充てる。

4 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名する委員が、委員長の職務を行う。

(届出)

第3条 各会派が委員を所属議員から選出し、又は変更したときは、議長に届け出なければならない。

(招集)

第4条 会議は、委員長が招集する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して出席を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議の議事は、原則として公開とし、会議録を作成する。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議で決定する。

(その他)

第8条 議会運営等に関する検討小委員会は休止し、議会活性化の推進に関する検討は引き続き、会議で行う。

附 則

この要綱は、平成30年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年5月2日から施行する。

議会改革推進会議委員名簿

(会派別、期別順)

委員長 山 崎 宗 良

委 員 奥 野 詠 子

〃 川 島 国

〃 亀 山 彰

〃 針 山 健 史

〃 安 達 孝 彦

〃 大 門 良 輔

〃 澤 崎 豊

〃 井加田 ま り

〃 火 爪 弘 子

〃 佐 藤 則 寿

(委員長含め 11 名)